

明星大学通信教育部学則

昭和42年4月1日
制 定

第1章 総則

(目的)

第1条 明星大学通信教育課程（以下「本通信教育課程」という。）は、教育の機会均等の理念を拡大するために、明星大学通学課程（以下「通学課程」という。）に則し、主として通信教育の方法により、広い教養と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする。

2 本通信教育課程は、前項に掲げる目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

(併置する学部及び学科)

第2条 本通信教育課程は、明星大学教育学部教育学科に併置する。

(学部又は学科の目的)

第2条の2 学部又は学科の人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等については、通信教育部教則等に定める。

(修業年限と在学期間)

第3条 本通信教育課程の修業年限は4年とする。ただし、在学期間は8年を超えることができない。

(収容定員)

第4条 本通信教育課程の収容定員は、別表第1のとおりとする。

第2章 教職員組織

(教員組織)

第5条 本通信教育課程に教授、准教授、助教、助手を置く。ただし、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 本通信教育課程に通信教育課程長を置く。

3 前項のほか、通信教育副課程長を置くことができる。

4 第1項に定める教員のほか、必要に応じて講師、客員教授又は客員准教授等を置くことができる。

5 本通信教育課程の教員は、教育研究上支障を生じない場合は、通学課程の教員がこれを兼ねる。

6 前項に定める教員のほか、大学通信教育設置基準（昭和56年文部省令第35号）第9条に定める教員を増員する。

7 第1項及び第4項に定める教員のほか、必要に応じて印刷教材等による授業に関わる添削等の指導及び教育相談を行うため、適当な教員を置くことができる。

(事務組織)

第6条 本通信教育課程に、添削等による指導及び教育相談等の業務を円滑に処理するため通信教育部を設け、事務長及び事務職員等を置く。

第3章 管理運営

(通信教育運営委員会)

第7条 本通信教育課程に通信教育運営委員会を置き、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 通信教育課程運営の基本方針に関する事項
- (2) 通信教育部の事務機構及び事務分掌に関する事項
- (3) 諸経費に関する事項
- (4) 事務管理運営に関する事項
- (5) 通学課程その他附属教育研究機関との連絡調整に関する事項
- (6) 添削等による指導及び教育相談の組織に関する事項
- (7) その他通信教育部の運営に関する事項

2 通信教育運営委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。

(通信教育代表委員会)

第8条 本通信教育課程に、明星大学学則第12条に基づき、教育学部教授会構成員の一部をもって組織する通信教育代表委員会を置く。

- 2 通信教育課程長は、通信教育代表委員会を招集し、その議長となる。
 - 3 通信教育代表委員会の組織及び運営について必要な事項は、別に定める。
- 第9条 通信教育代表委員会は、本通信教育課程に関わる次の各号に掲げる事項について審議するものとする。
- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が定める事項
- 2 学長は、前項に定める事項の決定にあたり、通信教育代表委員会の審議結果の報告を受け、これを参酌するものとする。
 - 3 通信教育代表委員会は、第1項に定めるもののほか、本通信教育課程の教育研究に関する事項について審議し、学長に報告するものとする。
 - 4 第1項第3号及び前項に定める事項については、通信教育代表委員会運営細則に定める。

第4章 教育課程、授業方法及び単位の授与等

(教育課程)

第10条 本通信教育課程で開設する授業科目区分は、明星大学学則第18条に準拠して、全学共通科目、学科科目及び全学共通教職・資格科目とする。

- 2 前項の授業科目の履修形態は、必修科目及び選択科目とする。

(授業科目及び単位)

第11条 本通信教育課程において開設する授業科目及び単位数、並びに履修の方法は、別表第2のとおりとする。

(授業方法)

第12条 学修は、印刷教材その他これに準ずる教材を送付もしくは指定し、主としてこれらの教材により学修させる授業（以下「通信授業」という。）、講義・演習・実験・実習もしくは実技のいずれかにより又は併用により学修させる授業（以下「面接授業」という。）、放送その他これらに準ずるものの視聴により学修させる授業（以下「放送授業」という。）及び多様なメディアを利用し当該授業を行う教室等以外の場所で学修させる授業（以下「メディア授業」という。）のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

(通信授業等における学修指導)

第13条 通信授業及び放送授業（以下「通信授業等」という。）実施に際し、添削等による学修指導を併せ行う。

- 2 学修に際し、質問票を利用する学修指導を行うことができる。
- 3 授業科目を通信授業等により学修するとき、当該授業科目に係わる課題報告を提出し、添削指導を受けなければならない。

(単位数)

第14条 授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、以下の基準により計算する。

- (1) 通信授業については、45時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもって1単位とする。
- (2) 放送授業については、15時間の放送授業をもって1単位とする。
- (3) 面接授業及びメディア授業について、講義及び演習については15時間から30時間まで、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で本通信教育課程が定める授業の時間をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められるときは、通信教育代表委員会の議を経て、その単位数を定めることができる。

(教材の配付)

第15条 通信授業等に要する教科書、学習指導書等の教材の配付は、教育課程に応じて計画的に配付する。

- 2 通信授業等の学修に資するための補助教材を計画的に配付又はこれに代わる方法で提供する。

(年間履修単位)

第16条 1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることはできない。

- 2 通信授業等による授業科目の履修単位は、年間30単位を標準とする。
- 3 通信教育代表委員会が必要と認めたとき、第1項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

(単位の授与)

第17条 単位の授与は、試験によってこれを行う。ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

- 2 試験は、授業の方法別に以下に定める条件を満たしたとき、これを行う。

- (1) 授業科目を通信授業等により学修する場合は、所定の課題報告を提出し、添削を受けそれに合格したとき、あるいは、課題報告を所定の期日までに提出したとき、授業の修了として試験を受けることができる。これを科目終了試験という。
- (2) 授業科目を面接授業又はメディア授業により学修する場合は、所定の出席日を満たしたとき、授業の修了として試験を受けることができる。これをスクーリング試験という。
- (3) 授業科目を通信授業及び面接授業、あるいはメディア授業と併せて学修する場合は、所定の出席日を満たしたとき、授業の修了として試験を受けることができる。これを前号と同じくスクーリング試験という。
- (4) 前号により試験を受けた場合、通信授業等で学修する際の所定の課題報告に合格したとき、単位の修得とする。

(科目終了試験の実施)

第18条 授業科目を通信授業等で学修し科目終了試験を受けるとき、所定の期日までに受験申込をしなければならない。

2 科目終了試験の試験会場、日時等の実施細目は、その都度これを部報等で提示する。

3 受験者は、受験日及び試験会場を選択することができる。

(成績の評価)

第19条 各授業科目の試験成績は、優、良、可、不可で表し、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

(成績の評価基準等の明示等)

第19条の2 本通信教育課程は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本通信教育課程は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 前項で定める基準については、本通信教育課程がこれを設け、別に公表する。

(科目終了試験の再受験)

第20条 科目終了試験受験の結果、不可となった者は、所定の受験申込を経て、再受験することができる。

2 科目終了試験の再受験について必要な事項は、通信教育部教則等に定める。

(面接授業を行う教育施設等)

第21条 面接授業は、本学の校地における教育施設又は本学が指定する施設において実施する。

2 本通信教育課程が必要と認めたとき、本学以外の教育施設として地方学習センターを設けることができる。

3 本通信教育課程生の学修に資するため、図書館、情報科学研究センター等を面接授業時に開放する。

(他大学等の授業科目の履修)

第22条 通信教育代表委員会が教育上有益と認めたときは、国内及び諸外国の他の大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項により学修した授業科目について修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て認定することができる。ただし、60単位を超えて認定することはできない。

3 国内及び諸外国の他大学等における授業科目の履修について必要な事項は、別に定める。

第5章 卒業の要件及び学士の学位の授与

(卒業要件)

第23条 本通信教育課程を卒業するには、4年以上在学し、全学共通科目32単位以上、並びに学科科目92単位以上、合計124単位以上を修得しなければならない。

2 第24条及び第25条に定める全学共通全学教職・資格科目の単位を修得した場合は、通信教育代表委員会が定めれば、当該単位のうち12単位までを限度とし、全学共通科目の修得単位に充てることができる。

3 第24条及び第25条に定める全学共通教職・資格科目の単位を修得した場合は、通信教育代表委員会が定めれば、当該単位のうち28単位までを限度として、卒業に必要な単位として認めることができる。ただし、前項の規定により、全学共通科目の修得単位として充てたものを除くものとする。

4 本通信教育課程を卒業するためには、授業科目を通信授業による学修のほか、面接授業又はメディア授業による学修によって30単位以上修得しなければならない。これを「スクーリング単位」という。

5 前各項に定める要件を満たした者は、卒業総合面接試験による審査を受け、それに合格しなければならない。

6 卒業の要件を満たした者には、学士の学位を授与する。

7 本通信教育課程において授与する学士の学位の種類は、別表第3のとおりとする。

第6章 全学共通教職・資格科目の履修方法等

(教育職員免許状)

第24条 本通信教育課程において取得できる教育職員免許状の種類は、別表第4のとおりとする。

2 本通信教育課程における学修により教育職員免許状を取得しようとする者は、別表第6に定める単位を修得しなければならない。

(資格)

第25条 本通信教育課程において取得できる資格の種類は、別表第5のとおりとする。

2 本通信教育課程における学修により資格を取得しようとする者は、別表第6に定める単位を修得しなければならない。

第7章 入学、編入学、転籍、休学、退学、除籍及び再入学等

(入学の時期)

第26条 本通信教育課程の入学の時期は、4月及び10月とする。

2 4月入学生を4月生、10月入学生を10月生と称する。

3 4月生の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わり、10月生の学年は10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

(入学資格)

第27条 本通信教育課程に入学することができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常課程による12年の学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 専修学校高等課程の修業年限3年以上の課程で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (9) その他本通信教育課程において、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (10) 本通信教育課程に特修生として入学し、全学共通科目のうち18単位以上を修得した者。ただし、上記基準を満たすまでの修業年数は、卒業要件年数には含まない。

(入学許可)

第28条 入学は選考の上、これを許可する。通信教育代表委員会が必要と認めたときは、面接試問（小論文を含む。）を行う。

2 本通信教育課程への入学を志願する者は、所定の出願書類を提出し、入学選考料を納めなければならない。

3 入学者の選考について必要な事項は、別に定める。

(入学手続)

第29条 入学の許可を得た者は、保証人を定めた上、所定の書類を提出し、学費を納めなければならない。

2 前項に掲げる保証人及び所定の書類等について必要な事項は、別に定める。

(編入学)

第30条 本通信教育課程の第2年次及び第3年次への編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合限り、選考の上、入学を許可することができる。

2 編入学の選考について必要な事項は、別に定める。

(編入学の資格)

第31条 本通信教育課程に編入学できる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 学士の学位もしくは学位号を有する者
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者
- (3) 学校教育法第58条の2に該当する者
- (4) 学校教育法第132条に該当する者
- (5) 大学、短期大学に1年以上在学した者
- (6) その他通信教育代表委員会が編入学するに相応しいと認めた者

2 編入学の許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。

(編入学者の在学期間)

第32条 編入学した者の本通信教育課程において在学すべき年数は、前条第1項各号に掲げる大学等における修業年数に相当する年数以下の期間を控除した期間とすることができる。

2 その他、編入学について必要な事項は、別に定める。

(編入学の単位認定)

第33条 通信教育代表委員会が教育上有益と認めたとき、本通信教育課程に入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本通信教育課程において修得した単位として認定することができる。

2 前項により認定された単位数と第22条第2項により認定された単位数の合計は、60単位を超えてはならない。

3 単位の認定について必要な事項は、別に定める。

(通学課程への転籍)

第34条 本通信教育課程の学生が、通学課程に転籍を志願したときは、選考の上、学長がこれを許可することができる。

2 転籍について必要な事項は、別に定める。

(休学)

第35条 病気その他やむを得ない事由で3ヶ月以上修学できない者は、休学することができる。その場合、医師の診断書又は理由書を添え、休学願を保証人連署の上、願い出て、許可を受けなければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、引き続き休学する場合は、許可を得て休学を延長することができる。

3 休学期間は通算して2年を越えることができない。

4 休学期間は在学期間に算入しない。

5 休学した者は、休学の期間が満了したときは、復学することができる。

(休学費)

第36条 前条第1項により休学を許可された者は、別表第7に定める休学費を納めなければならない。

(依願退学)

第37条 病気、その他の事由により退学する場合は、その理由を添えて保証人連署の上、願い出て、許可を得なければならない。

(除籍)

第38条 次の各号の1に該当する者は除籍する。

(1) 在学期間が所定の年数を超える者

(2) 学費を滞納し催告しても納入しない者

(3) 死亡の届け出があった者

(再入学)

第39条 本通信教育課程を退学又は除籍された者で、再入学を志願する者については、選考の上、再入学を許可することができる。

2 第45条により退学となった者は、再入学することができない。

3 再入学について必要な事項は、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第40条 本通信教育課程の正科生は、学校教育法第1条及び第124条に定める他の学校に、同時に正規の学生として在学することはできない。

2 本通信教育課程の科目等履修生は、本通信教育課程が認めた場合を除き、学校教育法第1条及び第124条に定める他の学校に正規の学生として在学することはできない。

第8章 学費

(学費等)

第41条 学費は、入学金、授業料及び補助教材費とし、別表第7のとおりとする。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きと同時に前項の学費を納めなければならない。

3 いったん納入した学費は返還しない。ただし、入学の許可を得た者で、所定の期日までに入学手続きの取消しを願い出た者については、入学金を除く学費を返還する。

4 科目等履修生については、入学金を履修登録費に読み替える。

(学費の延納)

第41条の2 学費を延納しなければならない事由があるときは、直ちにその旨を願い出て許可を得なければならない。

(卒業審査料等)

第42条 卒業の審査については、別表第7に定める卒業審査料を納めなければならない。

2 卒業研究を履修する者は、前項の卒業審査料のほかに、別表第7に定める卒業研究指導料及び卒業研究審査料を納めなければならない。

(面接授業等の学費)

第43条 面接授業及びメディア授業を受講するときは、別表第7に定める受講費を別途納めなければならない。

第9章 賞罰

(表彰)

第44条 品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行ある者は表彰することができる。

(懲戒)

第45条 本通信教育課程生の本分に反した行為があった場合は、その軽重に従い譴責、停学、又は退学処分に付される。

2 次の各号の1に該当する者は退学させることができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業成績劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 科目等履修生及び特修生

(科目等履修生)

第46条 本通信教育課程における授業科目の1又は複数を履修しようとする者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(科目等履修生の入学資格)

第47条 科目等履修生は次の各号の1に該当する者でなければならない。

- (1) 大学入学資格を有する者
- (2) 教育職員免許状を有する者

2 科目等履修生として入学許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。

(科目等履修生の単位の授与)

第48条 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け、これに合格した場合はその単位を授与する。

(科目等履修生からの編入学)

第49条 科目等履修生が本通信教育課程に入学又は編入学を志願するときは、選考の上、これを許可する。

2 前項の場合、本通信教育課程科目等履修生として修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て、これを卒業要件単位として認定又は換算することができる。

3 科目等履修生として在籍した期間は、卒業要件としての修業年限に算入しない。

(特修生)

第50条 第1条の目的を達成するため、本通信教育課程に特修生の制度を置く。

2 第27条に定める入学資格のない者が学修を志願するときは、選考の上、特修生として入学を許可することができる。

(特修生の入学資格)

第51条 特修生は、以下に該当する者でなければならない。

(1) 中学校を卒業し、本通信教育課程に志願時、満18歳以上の者

2 特修生として入学許可を得た者の本通信教育課程への入学の手続きは、第29条に準ずる。

(特修生の単位の授与)

第52条 特修生が履修した授業科目について試験を受け、これに合格した場合はその単位を授与する。

(特修生からの入学)

第53条 第27条第10号に該当する資格を得た特修生が、本通信教育課程に入学を志願するときは、選考の上、これを許可する。

2 前項の場合、本通信教育課程特修生として修得した単位は、通信教育代表委員会の議を経て、これを卒業要件単位として認定又は換算することができる。

3 特修生として在籍した期間は、卒業要件としての修業年限に算入しない。

(他章の準用)

第54条 科目等履修生及び特修生に関しては、この章に定めるものの他は、本学則の他の各章の規程を準用する。

第11章 公開講座等

(公開講座等)

第55条 本通信教育課程は、公開講座、免許状更新講習及び免許法認定通信教育等を開設することができる。

2 公開講座、免許状更新講習及び免許法認定通信教育等について必要な事項は、別に定める。

第12章 自己点検・評価等

(自己点検・評価)

第56条 本通信教育課程の教育研究水準の向上を図り、本通信教育課程設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検・評価の結果について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価の実施について必要な事項は、別に定める。

(研修等)

第57条 本通信教育課程は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 前項の研修及び研究の実施について必要な事項は、別に定める。

(教育情報の公表)

第58条 本通信教育課程は、教育研究活動等の状況並びに教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報等(以下「教育情報」という。)を公表する。

2 教育情報の公表について必要な事項は、別に定める。

第13章 明星大学学則の準用

(学則の準用)

第59条 本学則に定めるもののほか必要な事項は、明星大学学則の定めるところによる。

附 則 昭和42年4月1日より施行する。

附 則 昭和46年4月1日改正

第66条、第67条については昭和46年度入学生より適用する。

附 則 昭和49年4月1日改正

第66条、第67条、第70条については昭和49年度入学生より適用する。

附 則 昭和50年4月1日改正

第66条、第67条については昭和50年度入学生より適用する。

附 則 昭和52年4月1日改正

附 則 昭和53年4月1日改正

第66条、第67条については昭和53年度入学生より適用する。

附 則 昭和55年4月1日改正

第66条については昭和55年度入学生より適用する。

附 則 昭和57年4月1日改正

附 則 昭和59年4月1日改正

第65条、66条、67条については昭和59年度入学生より適用する。

附 則 昭和60年4月1日改正

附 則 昭和62年4月1日改正

第40条、65条、66条、67条については昭和62年度入学生より適用する。

附 則 昭和63年4月1日改正

附 則 平成元年4月1日改正

第40条、65条、66条、67条については平成元年度入学生より適用する。

附 則 平成2年4月1日改正

第12条、第13条、第33条、第38条、第40条、第66条、第68条については平成2年度入学生より適用する。

附 則 平成4年4月1日改正

第34条及び第35条については、平成3年9月卒業生より適用する。第12条、第13条、第33条、第49条から第56条まで、第59条、第64条、第65条、第67条及び第73条については平成4年度入学者より適用する。

附 則 平成6年4月1日改正

第13条、第40条、第41条、第42条、第64条、第65条、及び第66条については平成6年度入学生より適用する。

附 則 平成7年4月1日改正

附 則 平成8年4月1日改正

第65条については平成8年度入学生より適用する。

附 則 平成9年4月1日改正

第13条及び第33条については、平成9年度入学生より適用する。但し、平成8年度以前入学生に対して、別表第1の増設科目の生涯学習概論を開設科目として適用し、更に別表第1備考3を適用する。平成8年度以前の教育課程適用者に対して、卒業研究8単位を他の専門教育科目（選択科目）8単位を以て読み替えることができる。

附 則 平成10年4月1日改正

第65条第1項及び第66条については、平成10年度入学生より適用する。

附 則 平成11年4月1日改正

第44条第1項については、平成11年度入学生より適用する。

附 則 平成12年4月1日改正

第12条第1項、第33条第1項（別表第1号）及び第38条第8号については、平成12年度入学生より適用する。

附 則 平成13年4月1日改正

第64条、第65条及び第66条については、平成13年度入学者から適用する。

附 則 平成14年4月1日改正

附 則 平成17年4月1日改正

附 則 平成18年4月1日改正

第29条に定める成績の評価は、優をA、良をB、可をC、不可をDにそれぞれ読み替えることができる。第64条、第65条及び第66条については、平成18年度入学生から適用する。

附 則 平成19年4月1日改正

附 則 平成20年4月1日改正

第2条の2に定める学部又は学科の人材の養成に関する目的等については、通信教育部教則等に明示する。

附 則 平成21年4月1日改正

附 則 平成22年4月1日改正

1 本学則は、平成22年度1年次入学生より適用する。

2 経過措置

本通信教育課程の人文学部心理・教育学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が存在しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則 平成23年4月1日改正

附 則 平成24年4月1日改正

附 則 平成25年4月1日改正

附 則 平成26年4月1日改正

附 則 平成27年4月1日改正

附 則 平成29年4月1日改正

別表第1～別表第5

別表第6－1～別表第6－5

別表第7

別表第1 収容定員

学部	学科	入学定員	収容定員
教育学部	教育学科	2,000名	8,000名

別表第2-1 全学共通科目及び単位数（通信教育課程）

授業科目の名称	単位数または時間数				備考
	必修		選択		
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	
自立と体験1	2	内2			
哲学1			2		
哲学2			2		
倫理学1			2		
倫理学2			2		
論理学1			2		
論理学2			2		
宗教学1			2		
宗教学2			2		
美学1			2		
美学2			2		
心理学1			2		
心理学2			2		
教育学1			2		
教育学2			2		
倫理学3			2	内2	
倫理学4			2	内2	
美学3			2	内2	
美学4			2	内2	
哲学3			2	内2	
哲学4			2	内2	
思想への招待			2		
健康・スポーツ科学論	2				
健康・スポーツ演習1	1	内1			
外国語(英語)1A			1	内1	
外国語(英語)1B			1	内1	
外国語(英語)2A			1	内1	
外国語(英語)2B			1	内1	
外国語(ドイツ語)1A			1	内1	
外国語(ドイツ語)1B			1	内1	
外国語(ドイツ語)2A			1	内1	
外国語(ドイツ語)2B			1	内1	
外国語(フランス語)1A			1	内1	
外国語(フランス語)1B			1	内1	
外国語(フランス語)2A			1	内1	
外国語(フランス語)2B			1	内1	
外国語(中国語)1A			1	内1	
外国語(中国語)1B			1	内1	
外国語(中国語)2A			1	内1	
外国語(中国語)2B			1	内1	
外国語(韓国語)1A			1	内1	
外国語(韓国語)1B			1	内1	
外国語(韓国語)2A			1	内1	
外国語(韓国語)2B			1	内1	

日本語1A			1	内1
日本語1B			1	内1
日本語2A			1	内1
日本語2B			1	内1
情報リテラシーa	2	内1		
情報リテラシーb	2	内1		
言語学1			2	
言語学2			2	
言葉の思想			2	
科学コミュニケーション論			2	
映画と音楽で学ぶ英語			2	
異文化体験			2	内1
異文化で学ぶ英語			2	
日本事情1			2	
日本事情2			2	
外国事情1			2	
外国事情2			2	
日本の文学1			2	
日本の文学2			2	
外国の文学1			2	
外国の文学2			2	
文化人類学1			2	
文化人類学2			2	
人文科学論1			2	
人文科学論2			2	
日本史1			2	
日本史2			2	
西洋の歴史と文化1			2	
西洋の歴史と文化2			2	
中国の歴史の文化1			2	
中国の歴史の文化2			2	
考古学1			2	
考古学2			2	
日本の芸能1			2	
日本の芸能2			2	
日本民俗学1			2	
日本民俗学2			2	
自然科学史			2	
図像学			2	
社会の仕組みと人間の営み1			2	
社会の仕組みと人間の営み2			2	
法学1			2	
法学2(日本国憲法)			2	
現代政治を読み解く1			2	
現代政治を読み解く2			2	
社会科学論1			2	
社会科学論2			2	
国際関係論1			2	
国際関係論2			2	
21世紀経済への視点1			2	
21世紀経済への視点2			2	
グローバル時代の経営1			2	
グローバル時代の経営2			2	
情報社会文化論1			2	

情報社会文化論2			2		
生涯学習論1			2		
生涯学習論2			2		
図書館の基礎と展望			2		
社会に生きる私たちの人権			2		
女性の生き方			2		
地図を読む			2		
ボランティア論			2		
地球惑星学1			2		
地球惑星学2			2		
科学技術論1			2		
科学技術論2			2		
統計学1			2	内1	
統計学2			2	内1	
基礎数学1			2		
基礎数学2			2		
生物学1			2	内1	
生物学2			2	内1	
物理学1			2		
物理学2			2		
化学1			2		
化学2			2		
自然科学入門1			2		
自然科学入門2			2		
特別講義1			2	内2	
特別講義2			1	内1	
特別講義3			2	内2	
特別講義4			1	内1	
健康・スポーツ演習2			1	内1	
外国語(英語)3A			1	内1	
外国語(英語)3B			1	内1	
外国語(英語)4A			1	内1	
外国語(英語)4B			1	内1	
外国語(ドイツ語)3A			1	内1	
外国語(ドイツ語)3B			1	内1	
外国語(ドイツ語)4A			1	内1	
外国語(ドイツ語)4B			1	内1	
外国語(フランス語)3A			1	内1	
外国語(フランス語)3B			1	内1	
外国語(フランス語)4A			1	内1	
外国語(フランス語)4B			1	内1	
外国語(中国語)3A			1	内1	
外国語(中国語)3B			1	内1	
外国語(中国語)4A			1	内1	
外国語(中国語)4B			1	内1	
外国語(韓国語)3A			1	内1	
外国語(韓国語)3B			1	内1	
外国語(韓国語)4A			1	内1	
外国語(韓国語)4B			1	内1	
日本語3A			1	内1	
日本語3B			1	内1	
日本語4A			1	内1	
日本語4B			1	内1	
人文科学論3			2	内2	

人文科学論4			2	内2	
日本史3			2	内2	
日本史4			2	内2	
情報法制論			2		
生物学3			2	内2	
生物学4			2	内2	
人類と環境			2		
健康・スポーツ演習3			1	内1	
上級英語1			1	内1	
上級英語2			1	内1	
上級ドイツ語1			1	内1	
上級ドイツ語2			1	内1	
上級フランス語1			1	内1	
上級フランス語2			1	内1	
上級中国語1			1	内1	
上級中国語2			1	内1	
上級韓国語1			1	内1	
上級韓国語2			1	内1	
健康・スポーツ演習4			1	内1	
上級英語3			1	内1	
上級英語4			1	内1	
上級ドイツ語3			1	内1	
上級ドイツ語4			1	内1	
上級フランス語3			1	内1	
上級フランス語4			1	内1	
上級中国語3			1	内1	
上級中国語4			1	内1	
上級韓国語3			1	内1	
上級韓国語4			1	内1	
計	9	内5	279	内106	

備考

1. 「法学2(日本国憲法)」は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」とする。
2. 「健康・スポーツ科学論」及び「健康・スポーツ演習」は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「体育」とする。
3. 各外国語の「外国語1A」及び「外国語1B」は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「外国語コミュニケーション」とする。
4. 「情報リテラシーa」及び「情報リテラシーb」は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「情報機器の操作」とする。

別表第2-2 学科科目及び単位数（通信教育課程）

授業科目の名称	単位数または時間数				備考
	必修		選択		
	通信授業	面接授業	通信授業	面接授業	
学科共通科目					
教育学入門	2				
教育原理	2				
教育の制度と経営	2				
教職入門	2				
自立と体験2	2	内2			
教育学基礎演習1	1	内1			
教育学基礎演習2	1	内1			
教育心理学	2				
教育実践ゼミ1	1	内1			
教育実践ゼミ2	1	内1			
教育実践ゼミ3	1	内1			
卒業研究	8				
教職実践演習(教諭)			2	内1	
人材教育研究			2	内1	
教育哲学			2		
教育社会学			2		
比較教育制度			2		
環境教育論			2		
健康と食育			2		
臨床心理学			2		
人材教育論			2		
企業内教育論			2		
障害者教育総論			2		
発達障害論			2		
障害児教育概論1			2		
障害児教育概論2			2		
音楽療法			1	内1	
表現療法			1	内1	
発達指導支援法1			1	内1	
発達指導支援法2			1	内1	
教育の歴史と思想			2		
教育の最新事情			2	内2	
教育法規1			2	内1	
教育法規2			2	内1	
教育行財政1			2	内1	
教育行財政2			2	内1	
情報教育1			2		
情報教育2			2		
授業研究1			2		
授業研究2			2		
外国語活動指導法研究1			2	内2	
外国語活動指導法研究2			2	内2	
学科科目					
国語(書写を含む。)			2	内1	
社会			2	内1	
算数			2	内1	
理科			2		
生活科			2		

音楽			2	内1
音楽実技1			1	内1
音楽実技2			1	内1
図画工作			2	内1
家庭科			2	
体育			2	内1
児童心理学			2	内1
保育学1			2	内1
保育学2			2	内1
初等教育課程論			2	
初等国語科教育法(書写を含む。)			2	内1
初等社会科教育法			2	内1
初等算数科教育法			2	内1
初等理科教育法			2	
初等生活科教育法			2	
初等音楽科教育法			2	内1
初等図画工作科教育法			2	内1
初等家庭科教育法			2	
初等体育科教育法			2	内1
道德教育の指導法(小学校)			2	内1
特別活動の指導法(小学校)			2	
初等教育方法学			2	内1
児童・進路指導論			2	
初等教育相談の基礎と方法			2	
幼児理解の理論と方法			2	
保育内容総論			2	内1
保育内容A・健康			2	内1
保育内容B・人間関係			2	内1
保育内容C・環境			2	内1
保育内容D・言葉			2	内1
保育内容E・表現1			2	内1
保育内容F・表現2			2	内1
初等教育実習指導			1	内1
初等教育実習			4	
特別教育実習			4	
中等教育課程論			2	内1
道德教育の指導法(中学校)			2	
特別活動の指導法(中高)			2	
中等教育方法学			2	
生徒・進路指導論			2	内1
中等教育相談の基礎と方法			2	
中等教育実習指導			1	内1
中等教育実習A			2	
中等教育実習B			2	
国語学概論			2	
日本文法1			2	
日本文法2			2	
日本語表現法			2	
国文学			2	
国文学史			2	
日本文学概論			2	
古典文学			2	
近代文学			2	
漢文学			2	

書道1			2	
書道2			2	内2
国語科教育法1			2	内1
国語科教育法2			2	内1
国語科教育法3			2	内1
国語科教育法4			2	内1
初等国語指導法研究1			2	内2
初等国語指導法研究2			2	内2
日本史概説			2	
日本史各論1			2	
日本史各論2			2	
外国語概説			2	
外国史各論1(東洋史)			2	
外国史各論2(西洋史)			2	
人文地理学			2	
自然地理学			2	
地理学入門(地誌を含む。)			2	
地誌学概説			2	
法律学概論1(国際法を含む。)			2	
法律学概論2(国際法を含む。)			2	
政治学概論1(国際政治を含む。)			2	
政治学概論2(国際政治を含む。)			2	
社会学概論			2	
経済学概論1(国際経済を含む。)			2	
経済学概論2(国際経済を含む。)			2	
哲学概論			2	
倫理学概論			2	
宗教学概論			2	
心理学概論			2	
社会・地理歴史科教育法1			2	内1
社会・地理歴史科教育法2			2	内1
社会・公民科教育法1			2	内1
社会・公民科教育法2			2	内1
初等社会指導法研究1			2	内2
初等社会指導法研究2			2	内2
代数学1			2	
代数学2			2	
幾何学1			2	
幾何学2			2	
解析学1			2	
解析学2			2	
確率論			2	
統計学			2	
コンピュータ演習1			1	内1
コンピュータ演習2			1	内1
コンピュータ演習3			1	内1
コンピュータ演習4			1	内1
数学科教育法1			2	内1
数学科教育法2			2	内1
数学科教育法3			2	内1
数学科教育法4			2	内1
初等算数指導法研究1			2	内2
初等算数指導法研究2			2	内2
物理学概論1			2	

物理学概論2		2	
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)		1	内1
化学概論1		2	
化学概論2		2	
化学実験(コンピュータ活用を含む。)		1	内1
生物学概論1		2	
生物学概論2		2	
生物学実験(コンピュータ活用を含む。)		1	内1
地学概論1		2	
地学概論2		2	
地学実験(コンピュータ活用を含む。)		1	内1
理科教育法1		2	内1
理科教育法2		2	内1
理科教育法3		2	内1
理科教育法4		2	内1
初等理科指導法研究1		2	内2
初等理科指導法研究2		2	内2
ソルフェージュ1		1	内1
ソルフェージュ2		1	内1
声楽・歌唱1		1	内1
声楽・歌唱2		1	内1
声楽・歌唱3		1	内1
器楽1		1	内1
器楽2		1	内1
器楽3		1	内1
器楽4(和楽器)		1	内1
指揮法		2	
音楽理論1		2	
音楽理論2(楽典)		2	
音楽理論3(音楽史)		2	
作曲・編曲法1(基礎)		2	
作曲・編曲法2(応用)		1	内1
音楽科教育法1		2	内1
音楽化教育法2		2	内1
音楽科教育法3		2	内1
音楽科教育法4		2	内1
初等音楽指導法研究1		2	内2
初等音楽指導法研究2		2	内2
デッサン1		1	内1
デッサン2		1	内1
絵画1		1	内1
絵画2		1	内1
映像メディア表現1		1	内1
映像メディア表現2		1	内1
彫塑1		1	内1
彫塑2		1	内1
デザインA		1	内1
デザインB		1	内1
平面構成基礎		1	内1
立体構成基礎		1	内1
映像メディア表現3		1	内1
映像メディア表現4		1	内1
工芸基礎A		1	内1
工芸基礎B		1	内1

工芸A			1	内1
工芸B			1	内1
教職美術入門(鑑賞)			2	内1
美術理論1			2	
美術理論2			2	
美術史概論			2	
日本・東洋美術史			2	
美術科教育法1			2	内1
美術科教育法2			2	内1
美術科教育法3			2	内1
美術科教育法4			2	内1
初等図画工作指導法研究1			2	内2
初等図画工作指導法研究2			2	内2
英語学概論			2	
英文法			2	
英米文学1			2	
英米文学2			2	
英語コミュニケーション1			2	内2
英語コミュニケーション2			2	内2
英語コミュニケーション3			2	内2
英語コミュニケーション4			2	内2
異文化理解1			2	
異文化理解2			2	
英語科教育法1			2	内1
英語科教育法2			2	内1
英語科教育法3			2	内1
英語科教育法4			2	内1
知的障害者の心理			2	
知的障害者の心理・病理			2	
肢体不自由者の心理・生理・病理			2	
病弱者の心理・生理・病理			2	
特別支援学校教育課程論			2	
知的障害者の指導法1			2	内1
知的障害者の指導法2			2	内1
肢体不自由者の指導法			2	内1
病弱者の指導法			2	内1
視覚障害者の心理・生理・病理			1	
聴覚障害者の心理・生理・病理			1	
重複障害・LD等の心理・生理・病理			2	
視覚障害者の指導法			1	
聴覚障害者の指導法			1	
重複障害・LD等の理論と実際			2	
特別支援教育実習			3	
社会福祉論			2	
相談援助			2	内1
子ども福祉論			2	
社会的養護			2	
保育者論			2	
保育課程論			2	
幼児教育思想史			2	
放課後子ども支援論			2	
発達心理学			2	内1
子どもの保健1			2	
子どもの保健2			2	

子どもの保健(演習)			1	内1	
子どもの食と栄養			2	内1	
子育て支援論			2		
子どもと保護者のメンタルヘルス			2		
子どもの発達臨床			2	内1	
保育の最新事情			2		
乳児保育1			1	内1	
乳児保育2			1	内1	
障害児保育			2	内1	
社会的養護内容			2	内1	
乳児保育実践論			2		
保育相談支援			2	内1	
子どもと文化			2	内1	
子どもと環境			2	内1	
子どもと遊び			2	内1	
子どものケアと社会			2		
子どもと表現			2	内1	
幼児の体育			2	内1	
幼児の音楽			2	内1	
幼児の造形			2	内1	
保育所実習1			2		
保育所実習指導1			1	内1	
施設実習1			2		
施設実習指導1			1	内1	
保育所実習2			2		
保育所実習指導2			1	内1	
施設実習2			2		
施設実習指導2			1	内1	
計	25	内7	510	内171	

別表第3 学士の学位

学部	学科	学士の学位
教育学部	教育学科	学士（教育学）

別表第4 教育職員免許状の種類

学部	学科	免許教科	免許状の種類
教育学部	教育学科		幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		数学	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		理科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		音楽	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
		美術	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
			特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)

別表第5 資格の種類

学部	学科	資格の種類
教育学部	教育学科	社会教育主事任用資格
		図書館司書資格
		学校図書館司書教諭資格
		保育士資格

別表第6-1 全学共通教職・資格科目及び単位数（教職課程）

(1) 教科に関する科目

小学校一種

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
国語(書写を含む。)	国語(書写を含む。)	2		2単位以上修得すること
社会	社会	2		
算数	算数	2		
理科	理科	2		
生活	生活科	2		
音楽	音楽		2	
	音楽実技1		1	
	音楽実技2		1	
図画工作	図画工作		2	
家庭	家庭		2	
体育	体育		2	

※ 必修10単位を含み、合計12単位以上修得すること。

幼稚園一種

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
国語	国語(書写を含む。)	2		2単位以上修得すること
算数	算数	2		
生活	生活科	2		
音楽	音楽	2		
	音楽実技1		1	
	音楽実技2		1	
	幼児の音楽		2	
図画工作	図画工作	2		
	幼児の造形		2	
体育	体育	2		
	幼児の体育		2	
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目 その他これら科目に準ずる内容の科目	子どもと環境		2	
	子どもと遊び		2	
	子どもと文化		2	
	社会		2	
	理科		2	

※ 合計12単位以上修得すること。

特別支援学校教諭一種（知、肢、病）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害者教育総論	2		
特別支援教育領域に関する科目	発達障害論 知的障害者の心理 知的障害者の生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理 特別支援学校教育課程論 知的障害者の指導法1 知的障害者の指導法2 肢体不自由者の指導法 病弱者の指導法	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	視覚障害者の心理・生理・病理 聴覚障害者の心理・生理・病理 重複障害・LD等の心理・生理・病理 視覚障害者の指導法 聴覚障害者の指導法 重複障害・LD等の理論と実際	1 1 2 1 1 2		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援教育実習	3		
※ 合計29単位以上修得すること。				

国語（中学校一種、高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
国語（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学概論 日本文法1 日本文法2 日本語表現法	2 2 2 2		
国文学（国文学史を含む。）	国文学 国文学史 日本文学概論 古典文学 近代文学	2 2 2 2 2		
漢文学	漢文学	2		
書道（書写を中心とする。）	書道1 書道2	2	2	中免のみ必修 中免のみ
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

社会（中学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
日本史及び外国史	日本史概説 日本史各論1 日本史各論2 外国史概説 外国史各論1(東洋史) 外国史各論2(西洋史) 教育の歴史と思想	2 2	 2 2 2 2 2	
地理学(地誌を含む。)	人文地理学 自然地理学 地理学入門(地誌を含む。) 地誌学概説	 2	2 2 2	
「法律学、政治学」	法律学概論1(国際法を含む。) 法律学概論2(国際法を含む。) 政治学概論1(国際政治を含む。) 政治学概論2(国際政治を含む。)	2 2 2 2		
「社会学、経済学」	社会学概論 教育社会学 経済学概論1(国際経済を含む。) 経済学概論2(国際経済を含む。)	2 2 2	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論 教育哲学 倫理学概論 宗教学概論	2	 2 2 2	
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計22単位以上修得すること。				

地理歴史（高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
日本史	日本史概説 日本史各論1 日本史各論2	2 2 2		
外国史	外国史概説 外国史各論1(東洋史) 外国史各論2(西洋史) 教育の歴史と思想	2 2 2	 2	
人文地理学及び自然地理学	人文地理学 自然地理学	2 2		
地誌	地理学入門(地誌を含む。) 地誌学概説	2 2		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

公民（高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
「法律学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論1(国際法を含む。)	2		
	法律学概論2(国際法を含む。)	2		
	政治学概論1(国際政治を含む。)	2		
	政治学概論2(国際政治を含む。)	2		
「社会学、経済学(国際経済 を含む。)」	社会学概論	2	2	
	教育社会学			
	経済学概論1(国際経済を含む。)	2		
	経済学概論2(国際経済を含む。)	2		
「哲学、倫理学、宗教学、心 理学」	哲学概論	2	2	
	教育哲学			
	倫理学概論	2		
	宗教学概論	2		
	心理学概論			
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

数学（中学校一種、高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
代数学	代数学1	2		
	代数学2	2		
幾何学	幾何学1	2		
	幾何学2	2		
解析学	解析学1	2		
	解析学2	2		
「確立論、統計学」	確率論	2		
	統計学	2		
コンピュータ	コンピュータ演習1	1		
	コンピュータ演習2	1		
	コンピュータ演習3	1		
	コンピュータ演習4	1		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

理科（中学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
物理学	物理学概論1	2		
	物理学概論2	2		
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
化学	化学概論1	2		
	化学概論2	2		
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
生物学	生物学概論1	2		
	生物学概論2	2		
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
地学	地学概論1	2		
	地学概論2	2		
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

理科（高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
物理学	物理学概論1	2		
	物理学概論2	2		
化学	化学概論1	2		
	化学概論2	2		
生物学	生物学概論1	2		
	生物学概論2	2		
地学	地学概論1	2		
	地学概論2	2		
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
	化学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
	生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
	地学実験（コンピュータ活用を含む。）	1		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

音楽（中学校一種、高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュ1	1		
	ソルフェージュ2	1		
声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	声楽・歌唱1	1		
	声楽・歌唱2	1		
	声楽・歌唱3	1		
器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	器楽1	1		
	器楽2	1		
	器楽3	1		
	器楽4（和楽器）	1		
指揮法	指揮法	2		
音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	音楽理論1	2		
	音楽理論2（楽典）	2		
	音楽理論3（音楽史）	2		
	作曲・編曲法1（基礎）	2		
	作曲・編曲法2（応用）	1		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

美術（中学校一種、高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
絵画（映像メディア表現を含む。）	デッサン1	1		
	デッサン2	1		
	絵画1	1		
	絵画2	1		
	映像メディア表現1	1		
	映像メディア表現2			1
彫刻	彫塑1	1		
	彫塑2	1		
デザイン（映像メディア表現を含む。）	デザインA	1		
	デザインB	1		
	平面構成基礎	1		
	立体構成基礎	1		
	映像メディア表現3	1		
	映像メディア表現4			1
工芸	工芸基礎A	1		中免のみ必修 中免のみ必修
	工芸基礎B	1		
	工芸A		1	
	工芸B		1	
美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	教職美術入門（鑑賞）	2		
	美術理論1	2		
	美術理論2		2	
	美術史概論	2		
	日本・東洋美術史	2		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

英語（中学校一種、高等学校一種）

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
英語学	英語概論	2		
	英文法	2		
英米文学	英米文学1	2		
	英米文学2	2		
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション1	2		
	英語コミュニケーション2	2		
	英語コミュニケーション3	2		
	英語コミュニケーション4	2		
異文化理解	異文化理解1	2		
	異文化理解2	2		
※ 規定科目に掲げる科目の授業科目についてそれぞれ1単位以上必ず修得し、合計20単位以上修得すること。				

(2) 教職に関する科目

中学校教諭、高等学校教諭に共通するもの

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考	
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割/教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)/進路選択に資する各種機会の提供等	教職入門	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育の制度と経営 教育行財政1 教育行財政2	2	2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	教職課程の意義及び編成の方法	中等教育課程論	2		
	各教科の指導法	国語科教育法1 国語科教育法2 国語科教育法3 国語科教育法4 社会・地理歴史科教育法1 社会・地理歴史科教育法2 社会・公民科教育法1 社会・公民科教育法2 数学科教育法1 数学科教育法2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

		数学科教育法3	2		
		数学科教育法4	2		
		理科教育法1	2		
		理科教育法2	2		
		理科教育法3	2		
		理科教育法4	2		
		音楽科教育法1	2		
		音楽科教育法2	2		
		音楽科教育法3	2		
		音楽科教育法4	2		
		美術科教育法1	2		
		美術科教育法2	2		
		美術科教育法3	2		
		美術科教育法4	2		
		英語科教育法1	2		
		英語科教育法2	2		
		英語科教育法3	2		
		英語科教育法4	2		
	道徳の指導法	道徳教育の指導法(中学校)	2		中免のみ必修
	特別活動の指導法	特別活動の指導法(中高)	2		
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	中等教育方法学	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法/進路指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	中等教育相談の基礎と方法	2		
教育実習		中等教育実習指導	1		事前事後指導を含む
		中等教育実習A	2		事前事後指導を含む
		中等教育実習B	2		事前事後指導を含む
					中免のみ必修
教職実践演習		教職実践演習(教諭)	2		
計			83	4	
備考					
1. 「教科教育法」は、取得しようとする免許教科について修得するものとする。					
2. 「中等教育実習指導」、「中等教育実習A」、「中等教育実習B」には事前指導・事後指導を含む。					
3. 教育実習について、中学校教諭一種免許状を取得する場合は、「中等教育実習A」「中等教育実習B」の両方を修得しなければならない。ただし、教育職員免許法の定めによって単位を流用する場合は、「中等教育実習A」を修得する。					
4. 中学校教諭一種免許状については35単位以上、高等学校教諭一種免許状については27単位以上修得しなければならない。					

幼稚園教諭、小学校教諭に共通するもの

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考		
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割/教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)/進路選択に資する各種機会の提供等	教職入門	2			
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学	2		小免のみ必修	
		児童心理学	2		幼免のみ必修	
		保育学1	2		幼免のみ必修	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	保育学2	2		幼免のみ必修		
	教育の制度と経営	2	2			
教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育行財政1		2		
		教育行財政2		2		
	教職課程の意義及び編成の方法	初等教育課程論	2			
	各教科の指導法	初等国語科教育法(書写を含む。)	初等社会科教育法	2		小免のみ必修
			初等算数科教育法	2		小免のみ必修
			初等理科教育法	2		小免のみ必修
			初等生活科教育法	2		小免のみ必修
			初等音楽科教育法	2		小免のみ必修
			初等図画工作科教育法	2		小免のみ必修
			初等家庭科教育法	2		小免のみ必修
			初等体育科教育法	2		小免のみ必修
			保育内容の指導法	保育内容総論	保育内容A・健康	2
	保育内容B・人間関係	2				幼免のみ必修
保育内容C・環境	2				幼免のみ必修	
保育内容D・言葉	2				幼免のみ必修	
保育内容E・表現1	2				幼免のみ必修	
保育内容F・表現2	2				幼免のみ必修	
道徳の指導法	道徳教育の指導法(小学校)	2		小免のみ必修		
特別活動の指導法	特別活動の指導法(小学校)	2		小免のみ必修		
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	初等教育方法学	2				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法/進路指導の理論及び方法	児童・進路指導論	2		小免のみ必修	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	初等教育相談の基礎と方法	2			

	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	2		幼免のみ必修
教育実習		初等教育実習指導 初等教育実習 特別教育実習	1 4 4		
教職実践演習		教職実践演習(教諭)	2		
計			71	4	
備考 1. 「初等教育実習指導」、「初等教育実習」、「特別教育実習」には事前指導・事後指導を含む。 2. 小学校教諭一種免許状を取得にあたっての教育実習の科目の履修は、「初等教育実習指導」を修得するとともに、「初等教育実習」もしくは「特別教育実習」を修得しなければならない。 3. 幼稚園教諭一種免許状については41単位以上、小学校教諭一種免許状については47単位以上修得しなければならない。					

(3) 教科又は教職に関する科目

中学校教諭、高等学校教諭に共通するもの(教科又は教職に関する項目)

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
教科又は教職に関する科目	教育の最新事情		2	高等学校のみ
	教育法規1		2	
	教育法規2		2	
	情報教育1		2	
	情報教育2		2	
	授業研究1		2	
	授業研究2		2	
	道徳教育の指導法(中学校)		2	
備考 1. 中学校教諭一種免許状については8単位、高等学校教諭一種免許状については16単位以上修得すること。ただし、最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」「教職に関する科目」の単位を充てることができる。				

小学校教諭に共通するもの(教科又は教職に関する科目)

規定科目	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
教科又は教職に関する科目	教育の最新事情		2	高等学校のみ
	教育法規1		2	
	教育法規2		2	
	情報教育1		2	
	情報教育2		2	
	授業研究1		2	
	授業研究2		2	
	道徳教育の指導法(中学校)		2	
	外国語活動指導法研究1		2	
	外国語活動指導法研究2		2	
	初等国語指導法研究1		2	
	初等国語指導法研究2		2	
	初等社会指導法研究1		2	

	初等社会指導法研究2		2	
	初等算数指導法研究1		2	
	初等算数指導法研究2		2	
	初等理科指導法研究1		2	
	初等理科指導法研究2		2	
	初等音楽指導法研究1		2	
	初等音楽指導法研究2		2	
	初等図画工作指導法研究1		2	
	初等図画工作指導法研究2		2	
備考				
1. 幼稚園教諭一種免許状については10単位、小学校教諭一種免許状については10単位以上修得すること。ただし、最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」「教職に関する科目」の単位を充てることができる。				

別表第6-2 全学共通教職・資格科目及び単位数（社会教育主事）

規定科目	授業科目	単位数	備考
生涯学習概論	生涯学習論1	2	必修
	生涯学習論2	2	必修
社会教育計画	社会教育計画1	2	必修
	社会教育計画2	2	必修
社会教育演習	社会教育課題研究1	2	必修
社会教育実習	社会教育課題研究2	2	必修
社会教育課題研究			
社会教育特講Ⅰ	現代社会と社会教育1	2	必修
	現代社会と社会教育2	2	必修
社会教育特講Ⅱ	教育行財政1	2	4単位以上選択
	教育行財政2	2	
	図書館の基礎と展望	2	
	職業指導1	2	
	職業指導2	2	
社会教育特講Ⅲ	教育原理	2	4単位以上選択
	教育の制度と経営	2	
	国際関係論1	2	
	国際関係論2	2	
	情報社会文化論1	2	
	情報社会文化論2	2	
	社会に生きる私たちの人権	2	
	ボランティア論	2	
必要単位数		24	

別表第6-3 全学共通教職・資格科目及び単位数（図書館司書）

規定科目	授業科目	単位数	備考
生涯学習概論	生涯学習論1	2	必修
図書館概論	図書館の基礎と展望	2	必修
図書館制度・経営論	図書館制度・経営論	2	必修
図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	必修
図書館サービス概論	図書館サービス概論	2	必修
情報サービス論	情報サービス論	2	必修
児童サービス論	児童サービス論	2	必修
情報サービス演習	情報サービス演習1	1	必修
	情報サービス演習2	1	必修
図書館情報資源概論	図書館情報資源概論	2	必修
情報資源組織論	情報資源組織論	2	必修
情報資源組織演習	情報資源組織演習1	1	必修
	情報資源組織演習2	1	必修
図書・図書館史	図書・図書館史	2	2科目選択
図書館施設論	図書館施設論	2	
図書館実習	図書館実習	1	
必要単位数		26	

「図書館実習」を選択する場合は、必要単位数は25単位

別表第6-4 全学共通教職・資格科目及び単位数（学校図書館司書教諭）

規定科目	授業科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	必修
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	必修
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	必修
学校図書館メディアの構成	学校図書館の情報アプローチⅠ	2	必修
情報メディアの活用	学校図書館の情報アプローチⅡ	2	必修
必要単位数		10	

別表第6-5 全学共通教職・資格科目及び単位数（保育士養成課程）

当該科目を履修できる者は、教育学部教育学科（通信教育課程）在学者の内、原則として200人（入学定員50人）以内とする。

厚生労働省告示198号に定める教科目		授 業 科 目	授業形態	単位数	授業時間数	備考	
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	保育学1	講義	2	30	必修
		教育原理	教育原理	講義	2	30	必修
		児童家庭福祉	子ども福祉論	講義	2	30	必修
		社会福祉	社会福祉論	講義	2	30	必修
		相談援助	相談援助	演習	2	30	必修
		社会的養護	社会的養護	講義	2	30	必修
		保育者論	保育者論	講義	2	30	必修
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	発達心理学	講義	2	30	必修
		保育の心理学Ⅱ	子どもの発達臨床	演習	2	30	必修
		子どもの保健Ⅰ	子どもの保健1	講義	2	30	必修
			子どもの保健2	講義	2	30	必修
		子どもの保健Ⅱ	子どもの保健（演習）	演習	1	30	必修
		子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	演習	2	60	必修
		家庭支援論	子育て支援論	講義	2	30	必修
	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	保育課程論	講義	2	30	必修
		保育内容総論	保育内容総論	演習	2	30	必修
		保育内容演習	保育内容A・健康	演習	2	30	必修
			保育内容B・人間関係	演習	2	30	必修
			保育内容C・環境	演習	2	30	必修
			保育内容D・言葉	演習	2	30	必修
			保育内容E・表現1	演習	2	30	必修
			保育内容F・表現2	演習	2	30	必修
		乳児保育	乳児保育1	演習	1	30	必修
			乳児保育2	演習	1	30	必修
		障害児保育	障害児保育	演習	2	30	必修
		社会的養護内容	社会的養護内容	演習	2	30	必修
		保育相談支援	保育相談支援	演習	2	30	必修
保育の表現技術	保育の表現技術	音楽実技1	演習	1	30	必修	
		音楽実技2	演習	1	30	必修	
		幼児の造形	演習	2	30	必修	
		幼児の体育	演習	2	30	必修	
保育実習	保育実習Ⅰ	保育所実習1	実習	2	※	必修	
		施設実習1	実習	2	※	必修	
	保育実習指導Ⅰ	保育所実習指導1	演習	1	30	必修	
		施設実習指導1	演習	1	30	必修	
総合演習	保育実践演習	教職実践演習（教諭）	演習	2	30	必修	
計					65	65単位必修	
選択必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育学2	講義	2	30		
		幼児教育思想史	講義	2	30		
		教育の制度と経営	講義	2	30		
		放課後子ども支援論	講義	2	30		
	保育の対象の理解に関する科目	幼児理解の理論と方法	講義	2	30		
		教育心理学	講義	2	30		
		臨床心理学	講義	2	30		
		子どもと保育者のメンタルヘルス	講義	2	30		
		保育の最新事情	講義	2	30		

保育の内容・方法に関する科目	児童心理学	講義	2	30	15単位以上選択		
	乳児保育実践論	講義	2	30			
	初等教育相談の基礎と方法	講義	2	30			
	初等教育方法学	講義	2	30			
	子どものケアと社会	講義	2	30			
保育の表現技術		幼児の音楽	演習	2	30	どちらからか3単位選択	
保育実習	保育実習Ⅱ	保育所実習2	実習	2	※		
	保育実習指導Ⅱ	保育所実習指導2	演習	1	30		
	保育実習Ⅲ	施設実習2	実習	2	※		
	保育実習指導Ⅲ	施設実習指導2	演習	1	30		
計			36		18単位以上選択		
教養科目	外国語、体育以外の科目		法学1	講義	2	30	6単位以上選択
			法学2(日本国憲法)	講義	2	30	
			文化人類学1	講義	2	30	
			文化人類学2	講義	2	30	
			統計学1	講義	2	30	
			統計学2	講義	2	30	
			国際関係論1	講義	2	30	
			国際関係論2	講義	2	30	
	外国語		外国語(英語)1A	演習	1	30	必修
			外国語(英語)1B	演習	1	30	必修
	体育		健康・スポーツ科学論	講義	2	30	必修
			健康・スポーツ演習1	実技	1	30	必修
	計			21		11単位以上選択	

備考

1. ※印：120時間（実習90時間、事後指導30時間）

【指定保育士養成施設の名称及び所在地】

1. 名称：明星大学教育学部教育学科（通信教育課程）
2. 所在地：東京都日野市程久保2丁目1番地1

別表第7 学費

正科生1年次入学者

(単位：円)

費目	金額
入学金	30,000
授業料	108,000
補助教材費	6,000

備考

1. 5年次以降在学する場合は、授業料の半額及び補助教材費を納めるものとする。

正科生2、3年次編入学者

(単位：円)

費目	金額
入学金	45,000
授業料	108,000
補助教材費	6,000

備考

1. 5年次以降在学する場合は、授業料の半額及び補助教材費を納めるものとする。

科目等履修生

(単位：円)

費目	金額
履修登録費	10,000
授業料	1単位につき 6,500
補助教材費	6,000

備考

1. 2年以上にわたって学習を継続する場合は、正科生で5年次以降在学する場合の学費を適用する。

特修生

(単位：円)

費目	金額
入学金	30,000
授業料	108,000
補助教材費	6,000

備考

1. 2年以上にわたって学習を継続する場合は、授業料の半額及び補助教材費を納めるものとする。

卒業審査料等

(単位：円)

費目	金額
卒業審査料	5,000
卒業研究指導料	10,000
卒業研究審査料	5,000

休学費

(単位：円)

費目	金額
休学連絡費	15,000
補助教材費	6,000

受講費等

(単位：円)

種類	単位	単位	金額	
スクーリング受講費	講義科目	1単位※	8,000	
	演習科目	1単位※	6コマ	10,000
			12コマ	20,000
	実習科目 【小児保健(実習)のみ】	1科目	35,000	
	理科・実験科目	1科目	35,000	
	美術・実技科目	1科目	90,000	
	音楽・実技科目	1科目	90,000	
追加履修費		1単位	6,500	
備考				
※ スクーリング単位1単位あたりの金額				